

丸亀

働き方改革 出張相談会

参加
無料



相談会場：丸亀商工会議所 1階 相談室

働き方改革関連法案により時間外労働の上限規制など労働法制は大きく変化！
お気軽にご相談ください！

開催日 〈毎週水曜日〉

開催時間

令和元年	7月	24日				
	8月	7日	21日	28日		
	9月	4日	11日	18日	25日	
	10月	2日	9日	16日	23日	30日
	11月	6日	13日	20日	27日	
	12月	4日	11日	18日	25日	
令和2年	1月	8日	15日	22日	29日	
	2月	5日	12日	19日	26日	
	3月	4日	11日	18日		

13:30
〜
15:30
〈2時間〉

会場 丸亀商工会議所



お問い合わせ・申込書送付先

香川働き方改革推進支援センター

0800-888-4691 [着信者払い]

受付時間／午前9時～午後5時（土・日・祝日・12月28日～1月5日を除く）

soudan@kagawakeikyo.jp

*香川県経営者協会ホームページ内の「香川働き方改革推進支援センター」のページからも、メールでのご相談ができます

香川県経営者協会

